

社会福祉法人 塩谷福祉会

2020（令和2）年度

事業実績報告

P.1 事業実績報告

P.5 総務部事業報告

P.6 新型コロナウイルス感染症予防対策の
取り組み

P.8 令和2年度 決算報告

議案 1 号

令和 2 年度 事業実績報告 (協議用)

1. 法人総括報告

理事長 川原静雄

令和 2 年度は昨年 2 月から続くコロナ禍により、通所事業の休止や病院からの新規利用者が停止するなど、当初は事業運営に大きな影響を受けた。その後各事業所が既存サービスの利用率の向上に努めた結果、最終的には黒字決算で終了した。

一方では利用者の皆様には、サービスの制約や恒例行事の中止など、残念な 1 年となった。

新年度を迎えても感染者が過去最大を更新するなど、さらに厳しい状況にあるが、感染対策に十分留意しつつ、新年度事業に取り組み、理念にある「ひとりひとりの幸福の実現」のために努力して参ります。

2. 令和 2 年度事業計画の進捗評価

常務理事 浦部祐夫

令和 2 年度は全般にわたり、新型コロナウイルスの感染予防から事業所の運営にも大きな影響があった。特に、せせらぎでは病院から退院者を受け入れることが難しく利用率は低迷した。道の緊急事態宣言や外出自粛要請に合わせ 2 回の通所ストップ (在宅作業)、稲穂・長橋地区においては濃厚接触者の発生により自主的に通所を中止した。

そのような状況の中でできる限りの感染予防対策を行いながらサービスを継続し、給付事業においては収支黒字で決算ができたことは職員の不断の努力であると評価できる。令和 2 年度の目標であった高齢期利用者への対応として、せせらぎでの共生型通所介護 (介護保険サービス) の設置、GH での生活支援員の増員などを行った。これらの評価を行いながら今後の方針を作っていく。

3. 事業部 障がい福祉サービス課

事業部長 浦部祐夫

※各サービスの詳細については基礎資料を参照されたい。

① 既存サービスの維持・向上に努め運営を安定させる。

コロナ禍にあって通所事業においては 2 度ないし 3 度にわたる通所中止期間があり、事業にも影響したが在宅作業を提供し、利用率の維持に努めた。今年度は各事業所において感染対策に予断を許さず、特に入居者への予防に心掛けたが利用者の方々には不便な生活を強いてしまった。幸い、利用者・職員に感染者はおらず事業は継続できている。

就労系事業所においては昨年度と比べて全般的に改善し、収支においては全事業所で黒字であった。特にマイウェイにおいて 7 名が就職、グループホームにおいて長期入院者が無かったことはサービスの質を向上した成果であると評価できる。

② 利用者の高齢化に向けたサービスを展開する。

事業計画のテーマである「高齢期への対応」については4月から共生型通所介護の設置、GH けやきでの生活支援、つぐっと・ひまわりを利用した生活訓練試行をおこなった。共生型通所介護についてはコロナウイルスの影響もあり想定していた利用が無く実績がないが、就労事業との損益バランスを考え今後の使い方を検討していく。

GH けやきでは高齢期の方の入居があり、障害特性に合わせた支援ができています。身体介助が必要になる方へのサービスのあり方について検証を行っていく。つぐっと・ひまわりでの試行事業は入浴を主体とし生活訓練事業のプログラムを思案中である。

③ 既存サービスの充実（各事業所の評価）

・せせらぎ

寮においては退院者の受け入れがかなわず利用率が減少した。一方で卒寮の準備が整った方にはグループホームや一人暮らし、高齢者施設への移行をすすめた。共生型を想定したプログラムを整えたが利用はなかった。日中活動としての生活訓練には定員を超える利用があり、体操などを取り入れ健康維持を図った。

・青葉

販売会の中止で売り上げも減少したが施設内作業において内需を得ている。通所中止による在宅作業ではリモートによる体調確認や体操を行った。感染対策をしながらレクリエーションを取り入れ、利用者がいきいきと活動する姿を見ているが高齢化による体力の限界も見えてきている。

・グループホーム（GH）

10月末にGH 花園を閉鎖し大家へ返却し、現在 15 か所 55 名定員。GH けやきを中心に高齢期への対応を強化するため生活支援員を増員しサービスを強化した。職員の欠員や病気などスタッフ体制が不安定で特定の職員に負担がかかっている。体制を安定させるための対応策を進めている。一方で障害支援区分を取ることで報酬単価がアップし、収入を上げることができている。

・マイウェイ

昨年度の比較し、新規利用者の受け入れを進めた成果が出ている。一方で就職もすすみ出入りが多かった。クロネコヤマトのDM 便配達トレーニングプログラムとしての成果が少ないため、年度途中から販売活動を取り入れ、営業活動にも力を入れている。

・ワークメイト

開発局のまんぷく食堂は高齢期利用者の離脱もありメンバーの年齢層が下がった。20～30 代の利用者が加わり食堂が活気づいている。コロナの影響も顕著で食堂を閉めて弁当の販売に切り替える対応をしている。工賃も 11 万円をこえる方もあり高水準を維持している。

・つぐっと・ひまわり

利用率は昨年度から改善したが横ばいで推移している。主要メンバーは参加率高く自主的に動くことができるようになりチームの成長を見ることができる。まんぷく亭にステップアップすることが一つの成果として表れている。チームの結束を作る目的でSST（集団療法）を取り入れている。

・相談支援やすらぎ

計画相談（福祉サービスの利用手続き、モニタリング）は今のところ順調にこなしているが、管理者は兼務で現場業務と管理業務が増えている。他機関との連携ができ、介護関係事業所ともパイプができている。また、小樽市障害児者支援協議会に参画し行政とのパイプを作ることができている。

・活動支援センターやすらぎ

感染予防のためレクリエーションは自粛し、飲食などを伴うものやカラオケを中止している。その中でできる範囲のレクリエーションを提供した。年度後半からは交流室も利用が増えてきているが感染予防に気を付けている。ひまわりとの連帯ができおりスタッフが協力して運営されている。

令和2度4月～3月平均利用実績（ ）は令和1年度の平均利用実績

	宿泊生活訓練 せせらぎ	日中生活訓練 せせらぎ	継続B 青葉	グループホーム
平均利用率	68% (81%)	107% (110%)	110% (109%)	78% (76%)
目標利用率	85%	100%	90%	85%
平均利用者数/定員	9.5人/14人	10.7人/10人	11.0人/10人	43.2人/55人
	継続B つぐっと・ひまわり	就労移行 マイウェイ	継続B ワークメイト	
平均利用率	62% (56%)	71% (50%)	67% (71%)	
目標利用率	70%	85%	80%	
平均利用者数/定員	12.4人/20人	7.1人/10人	6.7人/10人	

① 法人総務業務・管理体制の整備

コロナ禍にあり、監事監査・理事会・評議員会においては、書面議決が多数となったが、一連の業務を無事終えているところである。

1. 事業計画事項の進捗事項

(1) 監査ガイドラインへの対応・業務の質の向上について

- ・引き続き月々の業務スケジュール表を作成し確認を行っている。
- ・月次会計など会計業務について、勘定科目の使用方法や仕分けについて誤りが目立ち始めている。改善を勧めているが、サービス業務との事務作業の兼ね合いに課題がある。入力作業などを総務で行うことなど次年度の課題として検討していきたい。

(2) 事業計画を進めるための専門委員会との連携

- ・倫理規程を制定の為、倫理規定作成委員会を結成し、倫理規定が制定されるに至った。R3年度は、今後、この規定の周知・実践がなされるよう取り組みたい。
- ・コロナ対応に対する衛生管理委員会では、常務理事を委員長に対応策を検討した。

(3) 諸規定の整備

- ・倫理規程の制定 (12/1)
- ・就業規則の改訂 (R3.4/1 付)
- ・安全衛生管理規程の制定 (R3.4/1 付)

(4) 人材育成・登用

- ・令和2年度の新規常勤職員の採用は見送った。数年間の内に定年退職者を控えており、令和3年度での採用を計る。
- ・職員研修の企画も倫理規定の周知に絡めて検討していく。

(5) 計画的な施設整備・修繕・新設事業、設備の予算計上

- ・R2年度は、長期的な施設設備の整備・修繕計画、人材採用計画、事業計画に伴う見通し・計画を作成するには至らなかった。次年度は作成したい。短期的な視点での判断ではなく、このような計画に基づき優先順位や緊急度に基づき判断していけるようになることを目指したい。

辻田評議員がR2.6月の定時評議員会を持って辞任された。1名欠員が出ている状況である。また、R3年度6月には役員改選を迎えることとなる。

総務部事業報告

理事会資料
総務部長:加藤慎治

下記のとおり、総務部業務報告をいたします。

期間 2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日

1. 管理業務

備考

登記	7月6日	財産変更登記	
助成金	9月14日	小樽市障害福祉施設事業継続支援金	900,000
	12月	赤い羽根共同募金歳末助け合い事業 クリスマス会	50,000
	12月	道 コロナウイルス感染対策費用助成事業	1,567,000
	12月	労働局 キャリアアップ助成金 賃金規定改定	726,750
	12月	ソウエルクラブ 健康診断助成	24,000
	12月	道共済会 健康診断助成金	100,000
	3月	道共済会 健康診断助成金	20,000
			計
諸規定	4月1日	給与規程一部改訂(基本給・手当等改定)	
	4月1日	パートタイマー就業規則一部改訂(時給改定)	
	12月1日	倫理規程(制定)	

2. 寄付・寄贈

敬称略

寄付	R2.4月～	計 1,530,000 内、指定寄付(植樹の為 ¥140,000)	医療法人社団小野眼科医院、佐藤正夫、佐々木千枝、與座明雄、吉澤美津、小野佐代子、有限会社山口燃料、有限会社塩野商店、堀内正臣、前田その子、後藤よし子、伊賀スエ、(有)山口燃料、藤田悦子、日本基督教団余市教会、本間政昭、
寄贈			有限会社松本産業(タオル)、吉澤美津(お菓子)、ホクレン農業協同組合(牛乳)、吹田薫(菓子)、斎藤由美(お茶)、大友義光(飲料)、藤本久美子(野菜等)、大村レエ子(菓子)、菅田英志(マグネットクリップ)、オートパーク23(ハム)

3. 人事・労務

採用	8月1日	常勤職員	
		非常勤職員	
		契約職員	藤根志保(GH)
退職	1月29日	常勤職員	
		非常勤職員	石田裕美子(GH)
任命	4月1日	顧問医	石橋病院小山芳明
退任	6月	定時評議員会時 評議員	辻田研也

その他

新規事業	4月1日	地域密着型サービス(共生型介護デイサービス)指定	せせらぎ付帯事業
契約解約	10月31日	GH花園 解約	平成15年10月1日契約～

新型コロナウイルス感染予防対策の取り組み

衛生管理委員会報告 浦部

R2.2.28	北海道で緊急事態宣言発令
R2.3.5	法人内全事業所に向け、体温の自己管理、手指消毒励行のお願い 衛生管理委員会を各部から集める。
R2.4.10	利用者、職員に対し体調管理、マスク着用、手指消毒、休日の過ごし方について注意喚起
R2.4.20	4/22-5/6 まで通所中止、在宅での作業を利用者へ通知。市障害福祉課へ連絡、承諾を得る。職員の通勤手段についてバスを禁止。住居系事業所は外出を制限、買い物等の支援、面会制限をおこなう。外来受診や相談員の訪問について電話で実施。
R2.5.1	5/8-5/21 まで通所中止を延長。
R2.5.19	5/25 より通所再開。事業所内での人数調整、通所時間の調整、事業所内の仕切り等設置。レクレーション中止、ふれあい祭り中止。
R2.6.19	利用者に感染疑い（発熱が2日以上続く）があった場合の対応を協議。職員に「衛生班」を設置、待機室の設置、援助単独業務としてマニュアル化する。
R2.8.21	小樽市立病院で発生したクラスターにかかる注意喚起
R2.11.10	北海道の警戒レベルが3になったことに合わせ、各事業所での感染防止対策の徹底、職員の生活の注意について指示

R2.12.25	年末年始の過ごし方について、利用者・職員への注意喚起
R3.1.12	稲穂事業所利用者の同居家族に陽性者があり、職員交流のあった事業所マイウェイ、ワークメイト、つぐっとひまわり、活動やすらぎについて 1/7～1/11 に通所を中止し、職員・利用者は自宅待機とし経過を観察した。結果利用者は陰性、1/12 から通所を再開した。
R3.1.29	1/30-2/15 小樽市の外出自粛要請を受けて通所中止。在宅就労にて対応する。
R3.2.16	通所再開。各事業所において感染防止対策を徹底するよう指示。

議案 2 号 令和 2 年度 決 算 報 告

令和 3 年 5 月 22 日理事会資料
総務部長（統括会計責任者） 加藤慎治

令和 2 年度の決算状況

当期資金収支差額合計は、+878 万円となり、前年度の 16 万円から大幅に回復することができました。（表 1）

福祉サービス等収入が約 780 万円上昇の一方、人件費も約 859 万円上昇しております。（表 2）基本給俸給表改正（ベースアップ）、調整手当・資格手当など処遇改善が主な上昇要因です。全体として、人件費の上昇を吸収することができていますが留意していくポイントと考えます。

また、コロナ関連の助成金等各種助成金約 250 万円、ご家族からの寄付金など臨時的収入が多い年度でもありました。

事務費が前年比約 1150 万円減少しております。令和元年度は、せせらぎ壁屋根塗装・修繕工事（1020 万円）が事務費：修繕費として本部に計上されておりました。複数年を見ると、概ね平均的な支出状況であったといえます。

事業費支出は、概ね前年並みです。令和元年度より、事務費計上の科目を事業費科目へ移行しています。（サービス事業所の経費は基本的に事業費へ計上されるべき為）（表 3）

修繕等の特別な支出がないなかで、各事業所がプラスの収支を得ることができたこと、各種助成金を得られたことが、処遇改善により上昇した人件費を吸収した上で、大きく収益を伸ばす要因となったと考えます。

人件費は、前年より上昇していきます。臨時的収入に頼ることなく、各事業所がプラス収支を安定して得ることが、運営安定の要となります。

A3 資料 H21-H31 経営状況の推移より

（表 1）

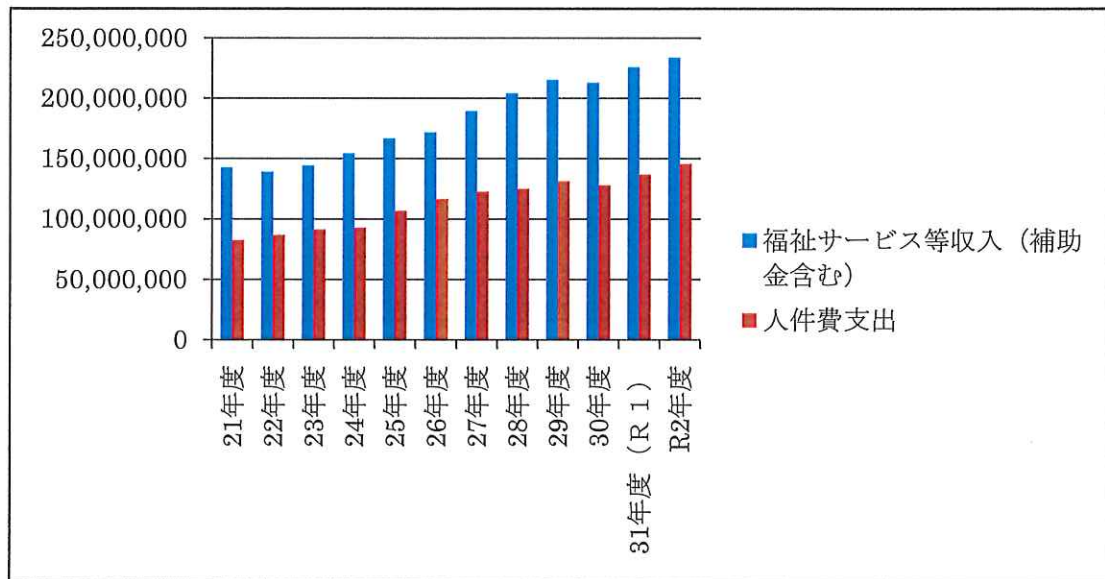
	H23	H31 (R1)	R2
当期資金収支差額合計	4,382,512	160,008	8,787,839

(表 2)

	H23	H31 (R1)	R2	差額
福祉サービス等収入	144,487,906	226,225,442	234,023,192	7,797,750
人件費支出	91,969,864	137,454,133	146,049,994	8,595,861

H23-令和2年度(10年間)に至るまで、福祉サービス等収入が毎年約900万円ずつ増加しております。(約9000万円増加)

グラフ 1 : 福祉サービス等事業収入と人件費の推移 (H21-R2)



人件費率約60%前後で推移

就労支援事業収入の推移

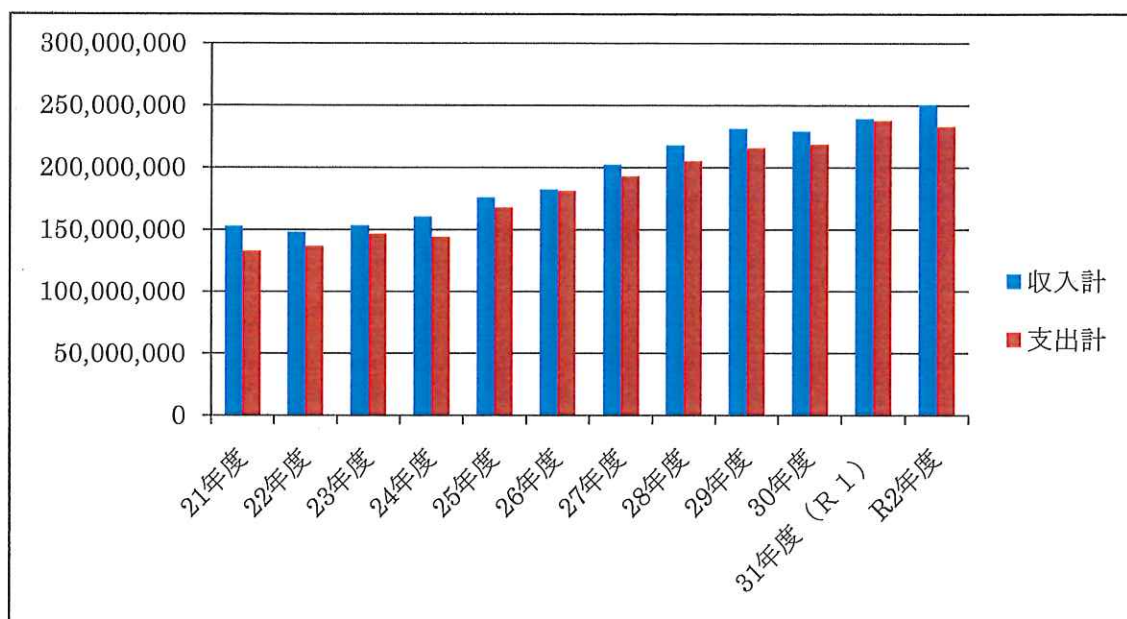
	H31	R2	差額
就労支援事業収入	12,317,871円	10,885,712	△1,432,159

コロナ流行によるところが大きいです。

(表 3) 事務・事業費の推移

	H30	H31	R2
事務費	18,844,866	26,165,282円	14,662,174
事業費	49,398,612	52,642,033円	52,461,154
合計	68,243,478	78,807,315円	67,123,328

グラフ2：事業活動資金収支差額の推移（H21～R2）
【事業活動による収入と支出のグラフ】



事業の経営の動向について

人件費+事業事務費が福祉サービス事業等収入を上回らない範囲で推移しており、収支均衡が図れる状態が続いています。サービス収入は緩やかに上昇し成長を続けております。

しかしながら、どの年度も大きな利益が出ている状況ではありません。修繕・設備投資等への計画的な積立の重要性を感じます。

以上